

令和 7年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
担当名：施設・事業者指導担当
内線：3247

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
S112	軽費老人ホーム運営助成費				一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	軽費老人ホーム運営助成費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	老人福祉法第24条2項／埼玉県軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金交付要綱				針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsゴール 3 SDGsターゲット	3
1 事業概要			5 事業説明 (1)事業内容 軽費老人ホームに対し、サービスの提供に要する費用と入居者からの徴収額の差額を運営費として補助する。 補助額＝サービスの提供に要する費用(事務費)－入居者徴収額 (2)事業計画 補助対象施設数 軽費老人ホームA型 6施設(社会福祉法人立 6施設) ケアハウス 64施設(社会福祉法人立 63施設、医療法人立 1施設) (3)事業効果 低所得層高齢者の軽費老人ホームの利用が可能となり、地域で高齢者が安心して生き生きと明るく生活できるような社会を実現できる。 【活動指標(アウトプット)】施設が減免した利用料を補助金により補填 1,846,153千円 【成果指標(アウトカム)】軽費老人ホームを低額な利用料で提供							
軽費老人ホームは、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対して、低額な費用負担で生活の場を提供する施設である。 この施設を低額な利用料で利用できるようにするため、利用者が負担する利用料の一部を施設設置者に対して補助し、施設利用者の負担軽減を図るもの。										
軽費老人ホーム運営助成費 1,846,153千円										
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通地方交付税単位費用 (区分)高齢者保健福祉費 (細目)高齢者福祉費 (細節)高齢者施設福祉事業費 (積算内容)軽費老人ホーム事務費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人＝1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	1,846,153								1,846,153	29,896
前年額	1,816,257								1,816,257	

事業内訳書

事業名	軽費老人ホーム運営助成費		
単位事業名	軽費老人ホーム運営助成費	予算額	1,846,153千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,846,153	29,896	
合計	1,846,153	29,896	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,846,153	29,896	軽費老人ホームへの補助金
合計	1,846,153	29,896	